

委員会審査

委員会に付託された議案等について審査を行いました。

総務文教委員会

委員長 矢間 一義

■市役所本庁舎の喫煙所設置について

説明 同喫煙所設置工事は、受動喫煙による健康被害が叫ばれる中、当市でもその具体的な対策として、屋外喫煙所を設置するものである。

問 庁舎の屋外の具体的な設置場所、屋内での分煙対策の実施について

答 喫煙場所は、1階は社会福祉課裏に一般来庁者用と職員用を区分し、2階から5階までは、それぞれベランダに設置する。

全国的にも屋内は完全禁煙とする事例が多く、今回の対策はやむを得ないものと考えている。

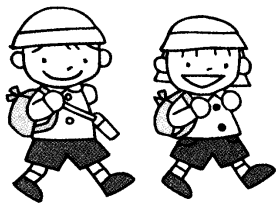
■不審者情報のメール配信について

問 メールを配信するまでの

具体的な流れと情報の選択について

答 子供たちの登下校時等の安全確保対策の1つとして、不審者情報を保護者等にメールで配信するシステムであり、各学校単位で、携帯電話でメールを受信することが出来る保護者を調査して登録し、学校や警察等から教育委員会に寄せられた情報を、教育委員会に送付するシステムである。実際に送付するのは、各学校から寄せられた情報が主なものになるのではないかと考えている。

なお、各学校へのFAXによる不審者情報の伝達は引き続き実施する。



■「伊方原発でのプルサーマル計画の中止と耐震強化を求める請願」について

この請願は、四国電力伊方原発3号機へのプルサーマル計画に対し、年内には県知事の同意が行われる可能性があるため、「県に対してプルサーマル計画に同意を与えないこと」、「国に対しては、プルサーマル計画を取り消すこと」、「国・県に伊方町だけでなく、県内自治体への説明責任を果たすこと」等について、意見書の採択を求められている。

このことについて委員から、この問題は高度な専門知識を有する専門家の間でも推進派・慎重・反対派と意見が分かれており、現時点で、当委員会では判断することは非常に困難である。今後も県及び近隣市町の判断を重視しながら、プルサーマル導入の必要性や周辺に位置する本市における安全性の確保など、引き続き調査・研究を重ねる必要があるとの意見が出され、継続して審査することとした。

企画財政委員会

委員長 村上 常雄

■歳入について

説明 諸収入の67万円の委嘱金は、「我が国の伝統文化を尊重する教育に関する実践モデル事業」の委嘱金として、国立教育政策研究所からモデル校として受けるもので、大洲市では、柳沢小学校の藤縄神楽、大谷小学校の大谷文楽、榊生小学校の豊年おどり、平



伝統芸能伝承の取組（藤縄神楽）（大洲地区・柳沢小学校）

野中学校の野田獅子と牛鬼である。

■大洲市総合計画基本構想について

説明 この基本構想案は、大洲喜多合併協議会で策定された「新市建設計画」を引き継ぐものであり、市職員による「策定委員会」等と各種団体の長や学識経験者などの委員で設置された「総合計画審議会」において審議・検討を重ね、2月の総合計画審議会で承認された基本構想骨格案をもとに作成されたものである。

大洲市総合計画審議会は現在までに5回開催しているが、行財政改革を進めながら、いかに市民と行政が力を合わせ、心豊かな活力ある大洲市の将来像を創っていくかが焦点になるものと考えている。

今後は、審議過程での意見を踏まえ、基本計画及び事業実施計画の策定に取り組みたい。

問 最初の段階から総合計画審議会の委員を公募するなど、もっと市民との協働を考えるとべきではなかったか。

答 計画策定の初期段階で行った市民アンケートは、総人口の2割に相当する1万人の市